12月1日は世界エイズデー
血液検査・相談

県では、12月1日から7日までを「愛媛エイズ予防週間」と定め、エイズの正しい理解を深め誤解や偏見をなくすための啓発活動を行います。

中予保健所では、血液検査・相談を実施（無料・秘密厳守）。医師や保健師が相談や質問にお答えします。匿名でも受けられますので、エイズに関する悩みや不安、疑問などがある人はぜひ利用してください。

▼**検査項目**
ＨＩＶ、梅毒、Ｂ型肝炎

▼**日程・受付時間**
12月1日（水）　13時～15時
※前日までに、電話での予約が必要です。

▼**場所**
中予保健所1階予診室（松山市北持田町132番地）

※その日に検査結果が分かります（追加確認検査が必要な場合は、後日になることもあります）。

問中予保健所健康増進課感染症対策係　☎909―8757（月～金曜日　8時30分～17時15分）

密輸情報の提供を

税関では、覚せい剤や大麻などの違法薬物密輸の取り締まりをしています。

「港や海岸・海上で不審な漂流物や船を見かけた」「ＳＮＳで密輸と思われる不審な話を見聞きした」「外国から届く荷物の受け取りを面識のない人から依頼された」など、あなたの周りで不審なことがあれば、左記までお知らせください。

▼**情報提供先・問い合わせ**
密輸ダイヤル（24時間受け付け）
☎0120―461―961
松山税関支署
☎951―0319

専用画面がもっと便利に
スマホで確定申告

国税庁ホームページでは、スマートフォン（スマホ）やパソコンで画面の案内に従って入力するだけで、申告書が簡単に作成できます。

作成した申告書は、ｅ-Ｔａｘを利用してそのまま送信できるほか、印刷して郵送することもできます。医療費控除や寄附金控除（ふるさと納税等）も申告できますので、ぜひご利用ください。

▼**ｅ-Ｔａｘに必要なもの**
【マイナンバーカード有りの場合】
・マイナンバーカード
・マイナンバーカードの読み取りに対応しているスマホ
・ＩＣカードリーダライタ（パソコンの場合）
【マイナンバーカードなしの場合】
・税務署発行のＩＤとパスワード
※お近くの税務署で即日発行します。確定申告をする本人が、運転免許証等の本人確認書類を持ってお越しください。

▼**スマホ専用画面の新機能**
申告できる所得の種類が拡大したほか、カメラ機能を使って源泉徴収票の自動入力が可能になりました。

問松山税務署　☎941―9121

12月18日㊏
機界戦隊ゼンカイジャーショー開催！

▶**公演時間**
【1回目】11時～11時30分（10時30分開場）
【2回目】14時～14時30分（13時30分開場）

▶**場所**
文化センター　広域学習ホール

▶**入場料**　無料

※　予約は不要です。新型コロナウイルス感染症の感染状況により、先着順で入場制限を行う場合があります。

©2021 テレビ朝日・東映AG・東映

問松前総合文化センター　☎985-1313

第7回ひまわり交流卓球大会
参加者を募集します

▼**日時**　令和4年2月13日（日）9時～18時（受け付け　8時～）

▼**場所**　松前公園体育館アリーナ

▼**種目**　抽選によるダブルス団体戦（男女混合3ダブルス）
※当日全員抽選にてチーム結成

▼**参加資格**　県内在住の卓球を愛好している社会人
※当日、健康状態申告書を提出してください。

▼**参加費**　1人　1000円

▼**募集人数**　168人（先着順）

▼**申し込み方法**
松前公園体育館にある申込用紙に必要事項を記入して、同窓口に提出するか、左記の提出先に郵送またはＦＡＸで提出してください。

▼**締め切り**　1月21日（金）
※定員になり次第締め切ります。

▼**問い合わせ・提出先**
松前町スポーツ協会卓球部（太田）
〒791―3120
松前町大字筒井305番地8
☎090―9551―3210
ＦＡＸ984―6922

自衛官候補生を募集

自衛官候補生とは、入隊と同時に「自衛官候補生」に任命され、陸上自衛官が1年9カ月、海上・航空自衛官が2年9カ月勤務する制度です。任期内は勤務を通じて体力と技術を磨きつつ、それらに関係する資格取得も目指せます。

▼**試験日**　12月12日（日）

▼**受験資格**　18歳以上33歳未満の人

▼**締め切り**　12月7日（火）

※応募方法など詳しくはお問い合わせください。

問自衛隊愛媛地方協力本部松山募集案内所（担当：徳岡）
☎947―3040

12月はふぐ中毒防止月間
ふぐの素人調理は危険

ふぐの毒は神経を麻痺させる作用があり、最悪の場合死亡することも―。ふぐをさばくには、「ふぐ取扱者」の資格が必要です。資格なしに、自分で釣ったふぐを調理して食べないでください。

問県薬務衛生課　☎912―2395

消費者力UP通信

フリマサービスは個人間取引。利用する際は慎重に！

【相談事例】

フリマアプリで購入した新品のドライヤーが壊れていたので、運営会社に問い合わせると、「自分たちで話し合うように」と言われた。出品者に連絡すると、「後から返品を受けるので先に出品者の評価をしてほしい」と言われ、言うとおりに手続きをしたが、その後一切連絡が取れなくなってしまった。

【アドバイス】

○　個人間取引でのトラブルは、当事者で解決しなければいけません。利用規約をよく読み、サービスの仕組みや禁止行為等を理解してから利用しましょう。

○　代金だけ支払われて出品者と連絡が取れなくなる場合があります。慎重に取引を行いましょう。

安心して役場の相談窓口にご相談ください！

相談は秘密厳守で、匿名でもできます。情報提供も受付中です。

▷消費者ホットライン
☎188（いやや）（9時～17時）
▷消費生活相談窓口（産業課内）
☎985-4120　FAX 985-4147

お気軽にどうぞ！

消費生活相談員
武田　咲枝